

令和7年度

埼玉県予算編成に関する要望書

令和6年10月16日



埼玉県議会
無所属
県民会議

はじめに

大野知事におかれましては、733万県民のトップに立ち、日々ご尽力いただいていることに心より感謝を申し上げます。

我々、無所属県民会議も、県民の声に真摯に耳を傾け、県民目線・市民目線の政治を目指し、日々活動しております。

この度、政策提言に繋がる事項を中心に、「令和6年度 埼玉県予算編成に関する要望書」を取りまとめました。県政全般に関わる事項 229 項目、自治体要望 149 項目、合計 378 項目となっております。

本要望書は、会派で実施した調査及び議員各自の活動から得られた項目の他、県内の多様な団体と意見交換を実施し、寄せられた県政への提言・要望も盛り込みました。

特に来年度予算にあたって、我が会派では、「子どもや障がい者等、社会的弱者への支援」「大震災や近年激甚化している水害等、災害への備え」「超少子高齢社会を見据えた人材育成・確保策の推進」を3本柱として求めることとし、その他、県政全般について多様な要望事項を掲載しております。

また、地元要望については各地域の行政課題や、地元密着の身近な事項もお伝えさせていただきます。

大野知事におかれましては、超少子高齢社会の到来、激甚化する自然災害への対応をはじめとする様々な課題への取り組みと共に、このたびの我々の提言・要望が、施策実施に当たって反映されることを切に願っております。

限られた予算の中で多様化する行政課題に対処していく事は困難を極めますが、特段のご配慮を賜りますよう、ここに要望いたします。

令和6年10月16日

埼玉県議会 無所属県民会議

代表	井上 航		
副代表	松坂 喜浩		
幹事会	石川 忠義	平松 大佑	
総務会	金野 桃子		
政策調査会	岡村ゆり子	八子 朋弘	

1. 企画財政部関係

- (1) デマンドバスやデマンドタクシー、コミュニティバスへの財政支援
- (2) 投票率向上について
 - ・投票率向上のための啓発・広報活動を強化し、有権者に投票行動を促す取組の推進
 - ・投票所・期日前投票所の増設
 - ・商業施設への期日前投票所の設置や共通投票所の開設を検討
- (3) 安全対策として県内各路線へのホームドア設置の推進
- (4) 市町村のデジタル人材育成支援の推進
- (5) CDOの設置
- (6) 高度デジタル人材の確保
- (7) デジタルマーケティング戦略の早急な策定
- (8) 関係市と連携した地下鉄12号線延伸の推進
- (9) 企業版ふるさと納税拡大の推進
- (10) 電子キャッシュレス決済後の領収証もしくは支払ったことがわかる証憑資料についてPDFダウンロードを可能にすること
- (11) 持続可能な社会構築に向けて地方創生と移住促進

2. 総務部関係

- (1) 「埼玉県建設工事請負競争入札参加者格付要領」の「技術者評価」に関し、経営事項審査の評価に合わせた配慮
- (2) 「電子入札共同システム再開発」について申請者・代理人行政書士が安心安全かつ操作が簡単で利便性のあるシステムの開発
- (3) 「税務行政のDX推進事業」について申請者・代理人行政書士が安心安全かつ操作が簡単で利便性のあるシステムの開発
- (4) 公共施設におけるトイレの入り口に音声案内の設置
- (5) 社会保険労務士による労働条件審査制度の導入
- (6) 障害者雇用について民間企業の模範となるよう、能力と適性に応じた雇用の促進
- (7) 専門学校、高等専修学校の正当な評価
 - ・ 地方交付税の上乗せ加算（職業実践専門課程加算）の実施
 - ・ 高等専修学校に対する補助にかかる地方財政措置の創設について国に要望
 - ・ 私立学校運営費補助金額の格差の是正
- (8) 私学助成審議会の委員定数の是正（平等化）等について
 - ・ 各種「教育に関わる会議の委員会」における、専修学校関係者の専任
- (9) 専修学校一般過程や各種学校に対する補助や支援の創設と充実

3. 県民生活部関係

- (1) 消費者生活相談センターの担い手不足解消と処遇改善を国へ要望
- (2) 北朝鮮による日本人拉致問題・人権侵害問題に対する県民意識の更なる啓発事業の推進

- (3) 自死対策の更なる強化
- (4) 増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅のため消費者への情報提供と注意喚起の徹底
- (5) 自転車利用に対し、道路交通法および自転車乗車に関する安全ルールの周知徹底と実技講習や啓発活動・指導などの実施
- (6) アーバンスポーツの施設整備の推進
- (7) パラスポーツの更なる普及と周知の強化
- (8) 幅広い年齢で親しまれるようeスポーツの積極的な導入
- (9) 地方たばこ税を活用した屋外分煙施設の設置促進

4. 危機管理防災部関係

- (1) 市町村の区域を越えた広域避難計画の策定
- (2) 県・市町村・鉄道事業者等の企業が相互に連携した地域横断的な帰宅困難者対策の更なる推進
- (3) 恒常化するゲリラ豪雨等による内水氾濫対策の強化を図る市町村への支援充実
- (4) 防災拠点校を増やし、優先順位をつけて体育館の避難所機能の充実
- (5) 防災会議委員の女性割合の向上
- (6) 災害時における通信断絶を想定した衛生通信インフラの確保
- (7) 大量アクセスに耐えうる行政サイトの構築
- (8) 災害時協力企業マップの作成と配布

- (9) 洪水発生時も垂直避難を円滑にするため避難指定ビルの認定

5. 環 境 部 関 係

- (1) 住宅用太陽光発電等購入事業の拡充
- (2) 県の魚「ムサシトミヨ」の生息環境の保全
- (3) 「埼玉県環境負荷低減事業活動促進基本計画」に基づき、技術開発、新品種育成、資材開発、生産物の付加価値、人材育成を含めた支援など取り組みを周知し、農業従事者の理解を深める対策の強化
- (4) 小規模事業者等における脱炭素化推進に向けた支援の拡充
- (5) ネイチャーポジティブを進めるにあたっては環境部のみならず、各部局が具体的に事業に反映できるような仕組みの構築。また、実現するために、「彩の国みどりの基金」の使途・運用を見直し、生物多様性の豊かな自然地を、県民の恒久的な基本財産として買い取るための明確な財源として位置づけること
- (6) 現在策定中の生物多様性保全戦略については戦略実現のための財源確保を行うこと。また、条例に基づく「指定種の追加」と「保護区の新規設置」を実施することを明記したうえで、速やかに着手すること
- (7) 再生可能エネルギー活用の推進
- (8) 坂戸市越辺川右岸地区における「自然共生地域づくり」は地域活性化を図るグリーンインフラとしての大きな役割も期待されることから、県の関連部局が積極的に参画すること。また埼玉版SDGsのスキームを活かし、水辺の保全・再生・活用の取組にあたり、企業や環境NPO等の連携を促進する事業化
- (9) 植物の特定外来種進出対策の推進
- (10) シラコバト保護計画の早期策定

6. 福祉部関係

- (1) 乳幼児医療費助成制度において補助対象年齢の拡大、所得制限・自己負担金の廃止など助成制度の拡充
- (2) 国への介護給付費財政調整交付金など介護保険事業に係る国庫負担の拡充について、引き続き要望の実施
- (3) 大人のひきこもり対策の強化
- (4) 障がい者就労の支援強化及び就労支援B型受注拡大ステーション機能の更なる強化
- (5) 障がい者アートの更なる周知と活用
- (6) 子どもホスピスの新設の検討
- (7) 認知症対策について、MCI段階での取組の更なる推進
- (8) 障がい者優先調達方針については発注できる業務の切り分けをさらに進めること。また市町村や市町村に準ずる団体での優先調達が進むよう取り組みの更なる強化
- (9) ギフテッドや2e等について教育局とも連携し支援を進めること
- (10) 公共の場にユニバーサルシートの設置を義務付けること
- (11) 医療的ケア児が利用できる施設の増設
- (12) 子どもから大人まで、継続的に利用できるレスパイト施設の充実
- (13) 障害者差別解消法の認知度が未だ十分ではなく、民間事業者への周知・啓発
- (14) 介護報酬の改定において基本単価の増額がされるよう国へ要望
- (15) ケアマネジャー(居宅介護支援員)の研修費補助

- (16) 物価高騰に伴う光熱費等高騰対策支援事業補助金の増額と継続支給
- (17) 介護報酬地域区分単価の増額
- (18) 特別介護老人ホームの食事負担限度額の増額
- (19) 介護人材確保のための事業の更なる推進
- (20) 介護現場における外国人人材の確保と育成のための支援の充実
- (21) 介護ロボット・ICT等の導入のための支援や費用の補助の拡充
- (22) 介護施設整備補助及び大規模修繕の補助金の拡充と補助金対象範囲の拡充
- (23) 市町村に対する養護老人ホームの積極的な活用の推進
- (24) 市町村の福祉計画に「地域密着型サービス」の拡充と「地域包括支援センター」の体制強化が盛り込まれるよう支援
- (25) 高齢者等終身サポート事業について契約などの知見や実務経験が豊富な行政書士の活用
- (26) 放課後児童クラブの大規模クラブ解消のために施設整備の県単独補助の継続
- (27) 放課後児童クラブ支援員の人件費・運営費に関わる現在の県単独補助の継続
- (28) 国の施策「放課後児童支援員等処遇改善等事業」、「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の両事業の活用について市町村へ働きかけ
- (29) 子どもの貧困に関する実態調査に基づいた実効性のある貧困対策
- (30) 重度障がい者が地域で入居できるグループホームの増設と入所環境の整備
- (31) 重度心身障害者医療費助成制度の助成対象を精神障害者保健福祉手帳2級所持者と精神科への入院時まで拡大

- (32) 児童虐待防止対策として、以下の施策を講ずること
- 児童相談所の体制強化として、
 - ・複雑・困難化する児童相談に対応するため、児童福祉司および児童心理司の増員
 - ・一時保護が必要な児童の増加に対応し得る、一時保護所の拡充・整備および職員の増員
 - 保護が必要な児童が他の自治体に移動しても、他の児童相談所・自治体と円滑に情報を共有し、切れ目のない相談・支援体制の確立
 - 保護された子どもの受け皿の充実・強化のため、里親制度の推進や児童養護施設などの整備
- (33) 来年度からの各種計画において、脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方を多機関・多職種の支援者が連携して、漏れがないよう支援していく体制整備
- (34) 「重度心身障がい者」「ひとり親」の助成事業の県内統一化
- (35) 緊急事態等の同行援護の利用範囲の拡大
- (36) 視覚障がい者の同行援護者の公共交通機関の料金の割引の拡大
- (37) 若年性認知症対策の更なる充実
- (38) 保育の質・機能向上のための職員処遇の改善
- (39) 産後うつ対策として、産前産後のメンタルケアの積極的な実施
- (40) 多胎児支援を行う市町村に対しての人的及び財政的な支援
- (41) 保育園における ICT 化の更なる推進
- (42) ジュニアスポーツ事業を発展させていくため、市町村への補助額上限の引き上げ
- (43) 利用しやすいおおぞら号の運行
- (44) 地域包括ケアシステム広域支援事業の対象に高次脳機能障害を位置づけ
- (45) 精神障害者の地域活動支援センターへの支援・仕事のマッチング推進

- (46) 生活介護事業所への支援
- (47) 発達障害児者への支援
- (48) 重度訪問介護の充実
- (49) 伊豆潮風館の空調機器対策

7 . 保 健 医 療 部 関 係

- (1) 指定難病患者の就労支援の充実
- (2) 医師会立看護師・准看護師学校が安定的な運営を行っていきけるよう財政的な支援
- (3) 2024 年を視野に入れた医療の偏在是正について
 - ・ 医師派遣元に対する寄付講座の開設
 - ・ 地域枠奨学金制度について、医師になった後の埼玉県医師育成奨学金免除指定病院が特定地域の公的医療機関に限られていることから制度の変更
- (4) 安心安全な乳幼児管理のために乳幼児呼吸センサー購入の助成
- (5) 誰もがいつでも受けられる産後ケアのための産後ケア助成券の交付
- (6) 産後ケア施設(助産所)施設維持のための助成金活用について市町村へ指導
- (7) 動物指導センター・各保健所における収容動物の更なる環境改善、殺処分ゼロ実現に向けた人員・予算の投入
- (8) 障がい者手帳を持たない難病患者の就労支援の強化
- (9) 透析患者に対しては「重度心身障害者医療費助成制度」の所得制限の対象を本人のまま継続すること

- (10) 災害時でも透析を行うことができるようライフライン復旧優先順位を上位にし、災害時に活用できるよう災害対策マニュアルに透析患者について明記することを市町村にも促すとともに、併せて透析患者を災害時は要支援者として対応すること
- (11) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の具体化を進めるために各保健所の保健師を増やし、保健所機能の拡充
- (12) 各保健所管内で行われる「精神障がい者地域支援体制構築会議」に当事者・家族の意見を生かすために家族会の参加の保障
- (13) 新生児聴覚スクリーニングの普及・推進
- (14) 国の「高次脳機能障害及びその関連障害に対する地域支援ネットワーク構築推進事業」に埼玉県も手をあげて予算を確保
- (15) 国の「精神疾患の医療体制の構築に係る指針」に沿った体制づくり
- (16) 若年層のがん検診受診率向上を目指した周知
- (17) 看護補助者の無料職業紹介事業実施の予算化
- (18) 入職2年目以降から中堅層手前の看護職の質向上支援研修事業の補助
- (19) 「ティーンズ電話相談」事業の思春期保健相談員の研修補助
- (20) 現役世代のがん患者・がん経験者が治療と仕事、生活が両立できるよう支援
- (21) 带状疱疹予防接種の補助事業の創設
- (22) 在宅療養を行うがん患者への支援
- (23) 給水装置工事事業者指定事務の共同化を推進する共に、申請書類の統一化やデジタル化など出来得る改革から進めること

8 . 産 業 労 働 部 ・ 企 業 局 関 係

- (1) 企業本社の誘致促進
- (2) 経営革新に挑戦している経営者への技術支援や情報提供、販路開拓などの積極的支援
- (3) 高速道路網を生かした物流拠点の整備
- (4) 企業内保育所の設置推進・利用率の向上
- (5) 久喜市栗橋地区から東京方面への縦のルートである「埼玉ゴールデンルート」の整備と民間との連携による旅行商品などの販売。観光需要の掘り起こし
- (6) ひとり親家庭に特化した就労サポートの実施
- (7) 技術系の高等専門学校の新設を検討
- (8) スタートアップ育成支援の更なる推進
- (9) 教育局と連携したアントレプレナーシップ教育の推進
- (10) 学生起業家創出のため、大学、研究機関、県等でコンソーシアムを立ち上げ、取組の実施
- (11) 取引価格適正化とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透
- (12) エネルギー価格等の物価高騰に対する補助制度の継続実施
- (13) 中小企業の資金繰りに対する支援の継続
- (14) 小規模事業経営支援事業費補助金の安定的・継続的確保と共に補助金配分の不均衡の是正
- (15) 経営指導員等補助対象職員の設置定数拡充
- (16) 「まち」の賑わい創出に対する商店街への支援の拡充

- (17) スポーツチームとの連携による地域活性化支援
- (18) 高齢者の継続雇用や再就職に対する支援の実施
- (19) 街路灯や防犯カメラ設置に対する補助金の拡充及び継続実施
- (20) 物価高騰に対する消費喚起事業の実施
- (21) 県内観光客の増加に向けた支援の拡充
- (22) 人材確保に対するワンストップサービスによる支援体制の拡充
- (23) 工業団地の事業所移転に伴う有効的な跡地利用を検討
- (24) 県制度融資における損失補償の継続及び拡充
- (25) 経営改善普及事業及び地域活性化等を推進する経営指導員等職員の人件費について
 - ・ 経営指導員等補助対象の職員の人件費の確保及び拡充
 - ・ 合併商工会の経営支援体制の確保
 - ・ 事務局長設置費の交付要件の緩和
 - ・ 広域指導員の増員
 - ・ 専門支援員の拡充
 - ・ 商工団体支援奨励金の拡充、法定経営指導員手当の運用緩和
 - ・ 人事一元化を導入する場合における人件費の補填
- (26) 商工会情報化への継続的支援
- (27) 専門家派遣事業の予算拡充
- (28) 経営革新計画実行のためのフォローアップ支援の継続
- (29) 大型店、チェーン店の地域商業者等に関するガイドライン見直し及び大規模な製造業者、物流業者等の商工会加入促進
- (30) 商工会館の耐震化・修繕・機能強化に係る支援
- (31) 社会保険労務士が医療機関等と連携し行う「治療と仕事の両立支援」の体制強化

- (32) 民間型 ADR 機関の周知と活動支援
- (33) 中小企業で働く労働者の将来の安心につながる中小企業退職金共済制度に対して、中小企業の加入を促進するために周知だけではなく、県・市町村としても補助制度を導入するなど、加入促進に向けた支援
- (34) DX 推進支援ネットワークを軸とした更なる事業者支援の拡充
- (35) 高等技術専門校の訓練科の充実
- (36) 職業能力開発センター「職域開発科」「サービス実務科」の定員増
- (37) がん患者の雇用支援

9. 農 林 部 関 係

- (1) 県費単独土地改良事業補助金の拡充
- (2) 新規就農を支援し、農業の担い手を育成と就農直後の低所得・生活困難就農者への積極支援
- (3) 配合飼料や輸入粗飼料の高騰への緊急対策及び畜産物経営安定対策事業の充実
- (4) 酪農においても、肉用牛や養豚の所得補償制度と同等の経営安定制度を創設するよう国へ要望
- (5) 農場内へのウイルス侵入防止に向け、防鳥ネットや動力噴霧器、簡易更衣室等の整備を講じる農場に対しての支援の継続
- (6) 家畜伝染病の発生は、生産者のみならず関連事業者に対しても経済的に大きな影響を及ぼすため、損失が発生した関係事業者には必要な財政的支援を講じるよう国へ要望
- (7) 高病原性鳥インフルエンザ感染対策として、感染防御効果があるワクチンの開発を進めるよう国へ要望

- (8) 訪日外国人の増加に応じた検疫官の増員及び検疫探知犬の頭数増加など十分な検査体制の確保を引続き図ることを国へ要望
- (9) 畜産クラスター事業により雌雄判別精液支援予算の復活を国へ要望
- (10) 畜産業における労働力の確保が難しい状況にあり、重要な課題となっていることから、障害者及び外国人の雇用拡大等を含め、労働力の確保対策の推進
- (11) 養蜂のため蜜源確保推進
- (12) 安心・安全な牛乳を飲み続けられるよう酪農家への経済的支援
- (13) モデル地域を設定し、地域内連携による有機農産物の拡大の推進
- (14) 食料安全保障の強化に向けた対策の推進
- (15) 生産資材価格高騰並びにみどりの食料システム戦略
- (16) 農業の担い手対策の充実
- (17) 水田等農業対策の強化
- (18) 鳥獣被害防止対策の充実
- (19) 農産物の安全・安心対策の充実
- (20) 農業分野における災害対策の充実
- (21) 都市農業支援の更なる強化

10. 県土整備部関係

- (1) 県道内電柱の私有地移設の推進
- (2) 街路樹混植（多様な植物種を植えること）の積極的な実施
- (3) 河川内の橋を撤去した後の土台部分等の把握と撤去推進
- (4) 河川の水質改善に努め、河川及び周辺地域の清掃活動の強化
- (5) 老朽劣化・破損している点字ブロックの適正管理と定期的な点検、補修の実施
- (6) 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画に示された、鴻巣市域の川面調整池・野通川調節池、行田市域の星川調整池が「コウノトリの舞うビオトープ調整池」となるよう、必要な自然環境調査や建設計画の検討
- (7) 働き方改革として市町村企業に週休2日制の導入の強い指導
- (8) 公共事業予算の増額確保と地元企業の受注機会の拡大
- (9) 工事書類等の簡素化及びDXの推進
- (10) 総合評価落札方式におけるダンピング対策
- (11) 地方自治体が保有する建物の公示の在り方及び一般の未登記建物の表示の推進
- (12) 県土整備事務所における境界立ち合い及び境界証明書の添付書類については地図に準ずる図面（公図）、登記事項全部証明書等について現在、法務局発行の原本が要求されているが代替可とすること
- (13) 水害対策の下水道BCPの見直し作成
- (14) シェアサイクルの県内市町村への普及促進及び県有施設の敷地を活用したサイクルポートの設置
- (15) 経営事項審査の郵送手続きの推進

11. 都市整備部関係

- (1) 空き家対策関連の予算を増加し、県民から人気の高い「相続おしかけ講座」の更なる充実
- (2) 空き家対策について条例等の整備による補助制度の充実や税制問題を含め、都市計画事業の観点から対策の強化
- (3) 県営住宅の適切な管理と建て替えや統合、廃止は県内人口バランスを十分に考慮すること

12. 教育局関係

- (1) 教育現場における障害者雇用の増員や分野の拡充
- (2) 小中高校生への自然・社会体験活動の拡大
- (3) 県内小中高等学校のバリアフリーやユニバーサルデザインの推進
- (4) 教員のメンタルのケアを積極的に行うこと
- (5) 正規教員の増員と臨時的任用教員制度の改善
- (6) 若者の政治・選挙に関する主権者教育のより一層の充実
- (7) 学びの多様化学校を新設する市へ支援
- (8) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実による相談体制の強化
- (9) メンタルヘルスに関する教育に力を入れること
- (10) インクルーシブ教育の推進
- (11) 特別支援学校の教室不足解消、虐待防止の徹底

- (12) パラスポーツに親しむ時間の確保
- (13) 拉致問題の啓発
- (14) 教育データの効果的な利活用の推進
- (15) ICT 教育のさらなる推進
- (16) ネットワーク環境の改善等 ICT 環境の充実
- (17) アントレプレナーシップ教育については小学校、中学校、高等学校、大学と各段階に合わせた取組を一貫性のある形で実施すること
- (18) ギフテッドや2e等について福祉部とも連携し支援を進めること
- (19) 県立中高一貫校の推進
- (20) 県立高校における男女別学校の存続
- (21) 特別支援学校での学力向上
- (22) 部活動地域移行により文化・スポーツ団体での活動に参加する生徒への補助の検討
- (23) 県立学校及び県下小・中学校におけるラーケーションの導入検討
- (24) 特別支援学校の「福祉こども避難所」への指定推進
- (25) 塙保己一学園の体育館の雨漏りの修繕
- (26) 特別支援学校の老朽化対策

13. 警察本部関係

- (1) 警察官増員と装備・施設の整備などによる警察基盤の更なる強化

- (2) 音声認識信号機の更なる設置
- (3) 自転車のマナー向上のための指導及び取締りの更なる強化
- (4) 外国語ができる警察官の育成と増員
- (5) 官舎の適切な管理
- (6) 警察車両に通訳機を搭載
- (7) エスコートゾーンの設置

以上
(県政全般 計 229 項目)